

# 足立区内で**不燃化特区**の 解体・建替え助成制度をご利用の方へ

建替えを  
行っている間、  
足立区が  
仮住まいを  
お貸しします。



関原一丁目コミュニティ住宅（関原1-1-2）  
関原一丁目ふれあいコミュニティ住宅（関原1-6-14）  
本木一丁目コミュニティ住宅（本木1-1-11）

- ① 不燃化特区助成の相談中に、空き状況の確認・予約
- ② 不燃化特区助成の決定が出たら、仮住まいの申請を行ってください。

※申請から入居手続きに4週間程度かかるため、早めにご相談ください。  
※入居期間は原則6ヵ月。工事期間に応じてご相談ください。

貸し室例	間取り・広さ	家賃目安 (世帯収入による)
2階	1LDK 49.4㎡	19,000～94,500
4階 (エレベーターあり)	2LDK 68.9㎡	27,400～118,200

※入居する世帯員全員分の課税証明書をご提出いただければ、家賃の確認が可能です。  
※この他に保証金として、家賃の2ヵ月分を事前にお預かりします。  
※耐震化促進助成は対象外です。

問い合わせ：足立区建築防災課コミュニティ住宅担当  
03-3880-5463

コミュニティ住宅入居相談票 記入日 年 月 日

代理人のみ記入	相談者氏名 ・企業名等	
	相談者連絡先	( )
入居希望代表者氏名		
入居希望代表者連絡先		( )
入居希望人数		
エレベーター 使用可能室希望		希望なし ・ 希望あり (希望理由)_____
助成区分		密集 ・ 不燃化特区
助成申請を受理した区の担当者名		
助成決定予定日		年 月 日
入居希望日程 相談日より原則 一か月以上後		年 月 日から 年 月頃 まで

事業調整係コミュニティ住宅担当まで